

今回の調停委員會は完全に我等の要求を根底より蹂躪し去つた。我等は事茲に至つては最早諦観し黙視する事は出来なかり。我等は猛然と起つて我等の本来の要求たる二十四十五萬圓の獲得と初任級引上運動と提げ奮闘と厳正なる交渉を開始する。幸にして奮闘の互讓的態度より狂瀾を既倒に廻らす事を得るならば獨り我等従業員の慶福のみならず五百萬市民諸君の慶福であると確信する。

庶幾は我等の公正妥當なる態度による目的貫徹の爲めに蘇腹の支持と協力を與へられよ。

右聲明す

昭和八年十月三日

日本 交通従業員組合本部

東京市芝區新橋一ノ六(昭生ビル)

電話 銀座一五一六番

昭和九年十月五日(午後三時二十分)

警視廳特別高等警察部労働課

市電争議ニ關スル情報 (第一二報)

一 日交本部員、東京市會議長訪問

幹部宮井昌吉以下六名、四日午後一時二十五分東京市役所

ニ森市會議長ヲ訪問會見シ

宮井ヨリ今次ノ市電争議ニ關シ東交トハ別個ニ解決シラキ

ニ依リ理事者並ニ東京市會各派ニ對スル斡旋方ヲ懇願別記

ノ如キ依頼書ヲ提出シタルニ森議長ハ之ニ承諾ヲ與ヘタル

ヲ以テ一同退出道ヲニ市政俱樂部並ニ電氣局吉田監察楫長

等ヲ歴訪合様依頼書ヲ提出午後二時二十分辭去セリ

二 東交本部、斗争ニユース後行

589129